

### NPO法人中・西会

地域で孤立しがちなひとり暮らしの高齢者などが集まる『ふれあい共食会』を開催しているのがNPO法人中・西会です。中・西会は平成14年に四つ木一丁目中町会と四つ木一丁目西町会3つの高齢者クラブなどが主体となり、元気な高齢者づくりを目標に立ち上げられました。

『ふれあい共食会』は月に3回、旧西深江小学校の教室で、毎回40人ほどの方が集まり、手作りの料理を食べながら、最近の出来事などを語り合います。食後は、麻雀、習字など好きなことを選んで、みんなで楽しみます。他にも落語家を呼んだり、医師による講演会を開催したりするなど、何回来ても楽しめるような企画も行っています。

## 協働のまち葛飾

地域の皆さん・事業者・区が「地域をより住みやすく、より良いまちにしよう」と考えて協力する「協働」の取り組みが区内に広がっています。

【担当課】政策企画課協働推進担当  
☎(5654)8177

この活動は、10万人に1人と言われる難病を患い、闘病中に命の大切さやたくさんの方とふれあうことの大切さを感じた副理事長の山口隆一郎さんが、退院後に地域住民が支え合える介護予防組織を設立したいという思いから始めました。山口さんは「今の時代は、人と人との関わりが薄くな

つてしまい、隣人が誰なのかもわからないような時代です。また、家族も核家族化していきひとり暮らしの高齢者も増えています。この『ふれあい共食会』を通じて、地域住民の絆を深めていきたいです。また、この活動が、中・西会だけでなく、もっといろいろな所へ広がっていくことを願っています」と話してくれました。

## ふれあい共食会

【日時】第1・3(日)、第4(土) 午前10時～午後2時30分

【会場】旧西深江小学校(四つ木1-6-5)

【費用】5000円

【申込方法】参加口の1週間前までに電話で(先着順)。

【申し込み】☎(3699)02601 (河野)

# かつしかを伝え隊

【担当課】広報課 ☎5654-8115

区ホームページやフェイスブック、ツイッターで発信している区の出来事の一部を紹介します。

### 「葛飾柴又今昔物語」開催中



葛飾柴又が国の重要文化的景観に選定されたことを受け、3月7日から寅さん記念館で記念パネル展「葛飾柴又今昔物語」を開催しています。葛飾柴又の時代ごとの営みを写真から振り返ることができます。パネル展は5月6日(日)まで開催中です。

### スカイデッキたつみモンチッチ装飾完成式典



3月10日、スカイデッキたつみ(新小岩駅連絡通路)にてモンチッチデザインを装飾した壁面や床面、エスカレーターの他、天井幕に投影する照明灯が設置され、完成式典が行われました。モンチッチくん・モンチッチちゃんも遊びにきて、たくさんの方で賑わいました。

### 第4回かつしかふれあいRUNフェスタ2018



3月11日、堀切水辺公園で、かつしかふれあいRUNフェスタが開催されました。会場では、模擬店の出店やゲストラナーのM高史さんなどによるトークショーも行われ、多くのランナーや応援に来られた方で賑わいました。

### まちあそび人生ゲームin葛飾



3月15日、株式会社タカラトミーの「人生ゲーム50周年事業発表会」で、都内初となる「まちあそび人生ゲームin葛飾」を青戸の商店街で今年の秋に開催することが発表されました。

# 4月6日(金)～15日(日) 春の全国交通安全運動

【担当課】道路管理課交通安全対策担当 ☎5654-8386

### 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

子どもの交通事故は、下校時間帯の午後2～6時までの間に多く発生しています。また、高齢者の交通事故は、道路横断中に多く発生しています。

子どもと高齢者本人が、危険を知って交通ルールを守ることと、周囲の思いやりが大切です。

★高齢運転者による交通事故が増えています  
運転に自信がなくなった方は、運転免許証の自主返納をお考えください。



### 自転車の安全利用の推進(自転車安全利用五則の周知徹底)

夕暮れ時や夜間は自転車のライトを点け、反射材用品を身に付けて自分の位置を周囲に知らせましょう。

傘差し運転やスマートフォン・イヤホンをしながらの運転は大変危険です。また、交通事故に備えて賠償責任保険に加入しましょう。



### 自転車安全利用五則

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道では左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
- ⑤子どもはヘルメットを着用

### 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

後部座席でシートベルトを着用せずに交通事故に遭った場合、車外へ投げ出されたり、同乗者にぶつかったりする恐れがあります。

6歳未満の子どもはチャイルドシートの着用が義務づけられています。



### 飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です。飲酒運転をした本人だけでなく、酒類の提供者や車両の同乗者も罰せられます。自転車も飲酒後に運転すると飲酒運転になります。



### 二輪車の交通事故防止

二輪車に乗る際はヘルメットの顎ひもをしっかり締め、胸部・腹部を守るプロテクターも着用しましょう。また、カーブの手前では十分に速度を落としましょう。

4月10日は交通事故死ゼロをめざす日です。一人ひとりが交通ルールを遵守し、正しいマナーを実践することで交通事故の発生を防止しましょう。  
【問い合わせ】葛飾警察署 ☎3695-0110 亀有警察署 ☎3607-0110

ヘルプカードは、障害のある方が困った時に手助けを求めるためのものです。カードを持っている人が困っていたら、ひとこと声を掛けてみましょう。ちょっとした手助けが安心につながります。【担当課】障害福祉課 ☎5654-8262